

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月11日
【四半期会計期間】	第31期第3四半期（自 2020年8月1日 至 2020年10月31日）
【会社名】	株式会社アマガサ
【英訳名】	AMAGASA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 早川 良一
【本店の所在の場所】	東京都台東区浅草六丁目36番2号
【電話番号】	03-3871-0111
【事務連絡者氏名】	取締役 市川 裕二
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区浅草六丁目36番2号
【電話番号】	03-3871-0111
【事務連絡者氏名】	取締役 市川 裕二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第3四半期連結 累計期間	第31期 第3四半期連結 累計期間	第30期
会計期間	自2019年2月1日 至2019年10月31日	自2020年2月1日 至2020年10月31日	自2019年2月1日 至2020年1月31日
売上高 (千円)	3,770,464	1,861,619	4,803,540
経常損失 ( ) (千円)	105,187	648,403	275,931
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 ( ) (千円)	30,222	563,967	254,407
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	46,935	564,905	269,721
純資産額 (千円)	615,265	240,254	392,478
総資産額 (千円)	3,064,161	1,673,494	2,459,697
1株当たり四半期 (当期) 純損失 ( ) (円)	16.22	190.43	136.54
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.1	14.2	16.0

回次	第30期 第3四半期連結 会計期間	第31期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年8月1日 至2019年10月31日	自2020年8月1日 至2020年10月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	2.79	62.84

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期 (当期) 純損失であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは次のとおりであります。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が当社グループの事業に影響を及ぼしており、今後の経過についても注視してまいります。

#### 訴訟の提起について

当社は、クルーズ株式会社（東京都品川区西品川一丁目1番1号大崎ガーデンタワー、以下「クルーズ社」と言う。）、CROOZ EC Partners株式会社（住所クルーズ社に同じ）、CROOZ SHOPLIST株式会社（住所クルーズ社に同じ）の3社を被告として、当社商品の出荷拒否などによる損害賠償請求金につき連帯して支払いを求める損害賠償請求訴訟を、東京地方裁判所に提訴いたしました。

当社は、CROOZ EC Partners株式会社（東京都品川区西品川一丁目1番1号大崎ガーデンタワー）より、2020年9月9日付け（訴状の送達日は2020年10月8日）で、物流業務委託基本契約の残存期間に関わる業務委託料及び、2020年6月分業務委託料の支払い等を求める訴訟を提起されました。

当社は、この訴訟案件に対して、当社及び当社グループに支払義務はないと認識しており、かかる主張の正当性を主張してまいります。万が一当社の主張の一部または全部が認められなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 重要事象等について

当社グループは2016年1月期以降、継続的な売上高の減少傾向にあり、前連結会計年度において営業損失266,603千円及び親会社株主に帰属する当期純損失254,407千円を計上しました。さらに当第3四半期連結累計期間においても、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を強く受けたことが重なり、営業損失640,613千円及び親会社株主に帰属する四半期純損失563,967千円計上しております。このような業績悪化等により、引き続き金融機関から借入金の返済期限について条件変更契約を締結する等の支援を受けております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（5）重要事象等について」に記載のとおり、当該状況の改善に全力を挙げて取り組んでまいります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における婦人靴業界におきましては、新型コロナウイルスの世界的な拡大を受け、本年4月に発令された緊急事態宣言により営業時間の短縮や営業の自粛が余儀なくされ消費者意識も停滞するなど、以前にも増して厳しい経営環境となっております。

このような状況下において、当社グループにおきましては、前連結会計年度において、重要な親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、金融機関からの新たな資金調達が困難となったことから再建計画を策定し、「（5）重要事象等について」に記載のとおり当該状況解消に向けての取り組みを開始いたしました。

当第3四半期連結累計期間につきましては、売上高1,861百万円(前年同期比50.6%減)、営業損失640百万円(前年同期は99百万円の営業損失)、経常損失648百万円(前年同期は105百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失563百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失30百万円)となりました。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメントの経営成績は以下のとおりであります。なお、セグメントの経営成績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。

#### (卸売事業)

卸売事業におきましては、ラッピングカーの導入を進め店舗外での販売機会の獲得に努めましたが、お取引先におけるコロナ休業等の影響や方針としての与信管理の強化等により、売上高は411百万円(前年同期比59.5%減)、営業利益は0百万円(同99.5%減)となりました。

#### (小売事業)

小売事業におきましては、イオンモール水戸内原店、シャポー小岩店、モラージュ葛蒲店、エミフルMASAKI店を閉店いたしました。これにより当第3四半期連結累計期間の末日である10月31日現在における直営店舗数は30店舗（前年同期は38店舗）となりました。

これらの結果、小売事業における売上高は1,093百万円（前年同期52.2%減）、営業損失は217百万円（前年同期は営業利益141百万円）となりました。

#### （EC事業）

自社オンラインサイトでは、マスクやエコバックのプレゼントキャンペーン、IGTV（インスタグラムの動画配信機能）・SNS上でのコミュニケーション強化、広告施策の強化などにより、売上高は前年同期比7.8%増となりましたが、他モール販売での落ち込みを補うには至らず、事業全体での売上高は356百万円（前年同期比23.6%減）、営業利益は30百万円（同57.9%減）となりました。なお、当社にとっては初めての取り組みとなる初回の株主優待制度のご案内を10月にお送りし、自社オンラインサイト経由で優待品である当社商品の注文をいただくなど、ロイヤルカスタマー獲得に向けた取り組みがスタートいたしました。

### （2）財政状況

#### （資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、1,534百万円（前連結会計年度末は1,375百万円）となり、158百万円増加しました。主な理由は、現金及び預金の増加（580百万円から873百万円へ293百万円増）、未収消費税の増加（12百万円増）及び売上債権の減少（516百万円から346百万円へ169百万円減）であります。

また、固定資産の残高は、138百万円（前連結会計年度末は1,083百万円）となり、945百万円減少しました。主な理由は、固定資産の売却による減少（918百万円減）、差入保証金の減少（27百万円減）及び減価償却による減少（9百万円減）であります。

#### （負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、973百万円（前連結会計年度末は1,210百万円）となり、236百万円減少しました。主な理由は、1年内返済予定の長期借入金の減少（659百万円から297百万円へ361百万円減）、支払手形及び買掛金の減少（112百万円から83百万円へ29百万円減）、電子記録債務の減少（199百万円から180百万円へ18百万円減）及び短期借入金の増加（30百万円から206百万円へ175百万円増）であります。

また、固定負債の残高は、459百万円（前連結会計年度末は857百万円）となり、397百万円減少しました。主な理由は、長期借入金の減少（736百万円から353百万円へ383百万円減）、リース債務の減少（24百万円から17百万円へ7百万円減）であります。

#### （純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、240百万円（前連結会計年度末は392百万円）となり、152百万円減少しました。主な理由は、親会社株主に帰属する四半期純損失563百万円の計上による減少、新株予約権の行使による株式の発行に伴い資本金、資本準備金がそれぞれ205百万円の増加であります。

### （3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### （4）研究開発活動

特記すべき事項はありません。

### （5）重要事象等について

当第3四半期連結累計期間において、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業的前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象等が存在しております。

当社グループでは当該状況を解消すべく当第3四半期連結貸借対照表日の翌日から6ヶ月にわたり新型コロナウイルス感染症の影響を受けると見込み、以下の事業施策により収益性を高め、財務施策により資金繰りの改善を図ります。

#### 事業施策

##### 1. 全社、機能、セグメント毎の計画策定とアクションプランの立案、プロセス管理と実行

成功体験に依拠した手法を根本的に見直し、外部環境を踏まえた中期の戦略を策定し、更に、具体的なアクションプランを立案したうえで、プロセス管理を実行してまいります。

## 2．成長エンジンとしてのEC事業の強化と収益性の向上

ECでの販売に親和性を高めた既存ブランドのリブランディングとプロモーションを実施し、WEB広告（リスティング、アフィリエイト）、インターネット検索サイトでのヒット率向上策、SNS等によるインフルエンサーマーケティングを強化することで自社ECサイトでより多くの顧客を獲得してまいります。またSNS等でのコーディネート提案や自社ECサイトでのイベント時期に合わせた特設ページの展開等の更新頻度を高め訪問者を増加させることにより、売上高の増加につなげてまいります。

## 3．店舗特性に合わせた戦略策定と店舗統廃合、出店計画

店舗特性に合わせた戦略策定と店舗統廃合、出店候補の検討を実行いたします。

出店エリアや出店先商業施設の顧客特性の変化に対する感受性を高め、「JELLY BEANS」ブランドを店舗特性に応じて戦略を策定し展開してまいります。前連結会計年度では3店舗を閉店しましたが、引き続きスクラップ・アンド・ビルドによる店舗戦略を実行し、赤字店舗の損失削減を進めてまいります。また経年による劣化や陳腐化が認められる店舗には適切なりニューアルを実施するとともに好立地・好条件の候補地へ新規出店することにより売上高の増加を図ってまいります。

## 4．在庫一元管理とチャネル連携によるオムニチャネル化体制の構築

小売及びEC事業の物流の外部委託を実行し、在庫一元管理が進んだことに伴い、今後は在庫システムと商品データベースの連携をより強化し、自社EC及び店頭での効率的な在庫運用を進めてまいります。また小売店の店頭ではPOSレジの刷新や機能向上、導線分析システムの導入を計画しており、蓄積される顧客情報を活用した提案型の顧客サービスを強化し、自社ECと実店舗間での相互送客を実現するオムニチャネル化体制構築を進めてまいります。これらの小売とECの連携強化により、販売ロスの抑制、顧客満足度の向上、売上高の増加につなげてまいります。

## 5．ブランド統廃合とチャネル戦略に合わせたブランド展開

当社グループの主力ブランドであるJELLY BEANSを高・中・低価格帯の3ラインに区分けし、営業戦略とマーケティング戦略を明確にしてまいります。JELLY BEANSは、シーズントレンドによりフォーカスをした主幹ブランドとし、JELLY BEANS Richeでは、機能性や素材に拘りをもった付加価値の高い商品を提供してまいります。Style JELLY BEANSは、幅広いラインナップとレンジの価格で、より身近に感じてもらえるブランドとして位置付けており、これらの営業戦略及びマーケティング戦略を適正なチャネルで展開することにより、売上高の増加を図ってまいります。

## 6．原価率の圧縮と粗利率の向上を実現する仕入施策（海外生産商品の活用）の推進

マーケット特性や顧客志向に合わせた商品開発を鮮明化し、特に低価格志向の顧客向けのブランドであるStyle JELLY BEANSやLampe Jenteの商品を中心に、原価率の低い海外生産商品比率を高めることで、原価率の圧縮を進めるとともに豊富なデザイン性の維持を図ってまいります。

## 7．日本ブランドを活用したアジア市場への参入

2020年1月31日の取締役会において決議をした第三者割当による第1回新株予約権の発行における割当先である株式会社ストライダーズの有するネットワークを活用することで、以前から重要性を認識していた海外市場のマーケティングを展開してまいりました。2020年10月には業容の拡大を図り業務提携を行った現地法人によるインドネシアでの市場調査が完了し、本報告書の提出日現在（2020年12月11日現在）、テスト販売に向け施策を構築している途上にあります。また、浸透が十分ではなかったタイ市場をはじめ、より多くのアジア市場への参入を図り、日本ブランドとしての商品の販路拡大と価値向上を目指すことで売上高の増加につなげてまいります。

## 8．セグメント毎の収益性の改善、パフォーマンスに合わせた人員見直し

セグメント毎の最適人員の見直し等を行い、収益性の改善を目指してまいります。卸事業では、商品企画担当者と連携して商品の提案を実施することにより、先行受注の獲得拡大を実現できる体制を構築いたします。小売事業では、エリア戦略と販売戦略の観点から直営店、百貨店と分かれていたグループを統合して全社での業務フローの改善を図ります。また、全社的なトレーニングプログラムを設定し、実行していくことにより、店舗のパフォーマンスを向上させ、売上高の増加につなげてまいります。EC事業においては、自社サイトにてコーディネート提案や特設ページを設ける等、更新頻度を高めることにより訪問者数を増加させ、売上高の増加につなげてまいります。

## 9. 固定費の削減

すでに実施した本社での人員整理に加え、不採算店舗を整理することで配置転換等による人的資源の再配分を行い、さらなる人件費の圧縮及び管理可能な経費の削減等、固定費の徹底した削減を行ってまいります。

### 財務施策

#### 1. 資産の処分と有利子負債の圧縮による財務健全化

本社機能の圧縮及び物流業務の外部委託等に伴い、前連結会計年度において、所有していたショールームビル、第2ビル、第3ビル及びその他の余剰不動産を売却し、有利子負債の圧縮及びキャッシュ・フローの改善を実施してまいりました。また、当第3四半期連結累計期間において、本社ビルの土地と建物を譲渡しており、引き続き有利子負債の圧縮及びキャッシュ・フローの改善を図ってまいります。

#### 2. 財務基盤の安定化

金融機関からは、借入金の返済期限について条件変更契約を締結する等の支援を受けております。取引金融機関と緊密な関係を維持し、継続的にご支援いただけるよう対応してまいります。また、2020年1月31日開催の取締役会における第三者割当による新株予約権の発行の決議に基づき、2020年2月17日に当該新株予約権の発行価額の総額の払込が完了し、同年3月、7月、10月に当該新株予約権の一部について権利行使が行われました。残りの新株予約権の権利行使についても割当者と協議中であります。また、同年7月末には既存取引金融機関より新たに運転資金として300百万円の借入を実行いたしました。これら調達資金の有効な活用を行い、営業収支のさらなる改善に努め財務基盤の強化と金融機関との取引正常化に取り組んでまいります。

以上の施策をもって抜本的な改善を実行していく予定でありますが、当社の借入金の返済スケジュールについては取引金融機関と協議中であり、その結果によっては今後の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があること、事業施策及び財務施策の実現可能性は市場の状況、需要動向等の今後の外部環境の影響を受けること、さらに新型コロナウイルス感染症の収束時期については予測が困難であることから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年12月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,470,000	3,470,000	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	3,470,000	3,470,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年8月1日～ 2020年10月31日(注)	200,000	3,470,000	26,500	513,475	26,500	435,975

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 56,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,412,200	34,122	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	3,470,000	-	-
総株主の議決権	-	34,122	-

【自己株式等】

2020年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アマガサ	東京都台東区浅草六丁目 36番2号	56,800	-	56,800	1.64
計	-	56,800	-	56,800	1.64

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年2月1日から2020年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	580,187	873,714
受取手形及び売掛金	516,418	346,633
商品及び製品	276,102	276,779
その他	4,479	38,551
貸倒引当金	1,400	1,000
流動資産合計	1,375,789	1,534,678
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	610,509	-
土地	313,007	-
その他(純額)	-	7,873
有形固定資産合計	923,517	7,873
無形固定資産	95	2,910
投資その他の資産	160,295	128,031
固定資産合計	1,083,907	138,815
資産合計	2,459,697	1,673,494
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	112,486	83,469
電子記録債務	199,054	180,287
短期借入金	30,791	206,315
1年内返済予定の長期借入金	659,214	297,611
未払法人税等	12,466	7,469
返品調整引当金	1,700	1,700
その他	194,467	196,946
流動負債合計	1,210,180	973,799
固定負債		
長期借入金	736,906	353,531
退職給付に係る負債	87,633	84,724
その他	32,498	21,184
固定負債合計	857,037	459,440
負債合計	2,067,218	1,433,239

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年10月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	308,100	513,475
資本剰余金	230,600	435,975
利益剰余金	88,323	652,290
自己株式	71,057	71,076
株主資本合計	379,318	226,082
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	129	692
為替換算調整勘定	13,289	12,915
その他の包括利益累計額合計	13,160	12,222
新株予約権	-	1,950
純資産合計	392,478	240,254
負債純資産合計	2,459,697	1,673,494

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)
売上高	3,770,464	1,861,619
売上原価	2,035,849	1,140,306
売上総利益	1,734,614	721,312
販売費及び一般管理費	1,834,056	1,361,926
営業損失( )	99,442	640,613
営業外収益		
受取利息	642	230
受取配当金	1,102	130
受取補償金	1,169	-
助成金収入	7,327	29,506
受取給付金	-	8,000
その他	2,246	935
営業外収益合計	12,487	38,802
営業外費用		
支払利息	15,912	8,148
新株予約権発行費	-	30,723
その他	2,320	7,720
営業外費用合計	18,232	46,592
経常損失( )	105,187	648,403
特別利益		
固定資産売却益	105,863	128,096
投資有価証券売却益	12,953	-
特別利益合計	118,816	128,096
特別損失		
投資有価証券売却損	1,189	-
特別退職金	1 35,424	-
臨時休業による損失	-	2 37,152
特別損失合計	36,613	37,152
税金等調整前四半期純損失( )	22,983	557,460
法人税等	7,238	6,507
四半期純損失( )	30,222	563,967
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	30,222	563,967

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)
四半期純損失( )	30,222	563,967
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,755	563
為替換算調整勘定	7,956	374
その他の包括利益合計	16,712	938
四半期包括利益	46,935	564,905
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	46,935	564,905
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## 【注記事項】

### (継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、2016年1月期以降、継続的な売上高の減少傾向にあり、前連結会計年度において営業損失266,603千円及び親会社株主に帰属する当期純損失254,407千円を計上しました。さらに当第3四半期連結累計期間においても、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を強く受けたことが重なり、営業損失640,613千円及び親会社株主に帰属する四半期純損失563,967千円を計上しております。このような業績悪化等により、引き続き金融機関から借入金の返済期限について条件変更契約を締結する等の支援を受けております。

以上のことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループでは当該状況を解消すべく当第3四半期連結貸借対照表日の翌日から6ヶ月にわたり新型コロナウイルス感染症の影響を受けると見込み、以下の事業施策により収益性を高め、財務施策により資金繰りの改善を図ります。

### 事業施策

#### 1. 全社、機能、セグメント毎の計画策定とアクションプランの立案、プロセス管理と実行

成功体験に依拠した手法を根本的に見直し、外部環境を踏まえた中期の戦略を策定し、更に、具体的なアクションプランを立案したうえで、プロセス管理を実行してまいります。

#### 2. 成長エンジンとしてのEC事業の強化と収益性の向上

ECでの販売に親和性を高めた既存ブランドのリブランディングとプロモーションを実施し、WEB広告(リスティング、アフィリエイト)、インターネット検索サイトでのヒット率向上策、SNS等によるインフルエンサーマーケティングを強化することで自社ECサイトでより多くの顧客を獲得してまいります。またSNS等でのコーディネート提案や自社ECサイトでのイベント時期に合わせた特設ページの展開等の更新頻度を高め訪問者を増加させることにより、売上高の増加につなげてまいります。

#### 3. 店舗特性に合わせた戦略策定と店舗統廃合、出店計画

店舗特性に合わせた戦略策定と店舗統廃合、出店候補の検討を実行いたします。

出店エリアや出店先商業施設の顧客特性の変化に対する感受性を高め、「JELLY BEANS」ブランドを店舗特性に応じて戦略を策定し展開してまいります。前連結会計年度では3店舗を閉店しましたが、引き続きスクラップ・アンド・ビルドによる店舗戦略を実行し、赤字店舗の損失削減を進めてまいります。また経年による劣化や陳腐化が認められる店舗には適切なリニューアルを実施するとともに好立地・好条件の候補地へ新規出店することにより売上高の増加を図ってまいります。

#### 4. 在庫一元管理とチャネル連携によるオムニチャネル化体制の構築

小売及びEC事業の物流の外部委託を実行し、在庫一元管理が進んだことに伴い、今後は在庫システムと商品データベースの連携をより強化し、自社EC及び店頭での効率的な在庫運用を進めてまいります。また小売店の店頭ではPOSレジの刷新や機能向上、導線分析システムの導入を計画しており、蓄積される顧客情報を活用した提案型の顧客サービスを強化し、自社ECと実店舗間での相互送客を実現するオムニチャネル化体制構築を進めてまいります。これらの小売とECの連携強化により、販売ロスの抑制、顧客満足度の向上、売上高の増加につなげてまいります。

#### 5. ブランド統廃合とチャネル戦略に合わせたブランド展開

当社グループの主力ブランドであるJELLY BEANSを高・中・低価格帯の3ラインに区分けし、営業戦略とマーケティング戦略を明確にしてまいります。JELLY BEANSは、シーズントレンドによりフォーカスをした主幹ブランドとし、JELLY BEANS Richeでは、機能性や素材に拘りをもった付加価値の高い商品を提供してまいります。Style JELLY BEANSは、幅広いラインナップとレンジの価格で、より身近に感じてもらえるブランドとして位置付けており、これらの営業戦略及びマーケティング戦略を適正なチャネルで展開することにより、売上高の増加を図ってまいります。

#### 6. 原価率の圧縮と粗利率の向上を実現する仕入施策(海外生産商品の活用)の推進

マーケット特性や顧客志向に合わせた商品開発を鮮明化し、特に低価格志向の顧客向けのブランドであるStyle JELLY BEANSやLampe Jenteの商品を中心に、原価率の低い海外生産商品比率を高めることで、原価率の圧縮を進めるとともに豊富なデザイン性の維持を図ってまいります。

## 7. 日本ブランドを活用したアジア市場への参入

2020年1月31日の取締役会において決議をした第三者割当による第1回新株予約権の発行における割当先である株式会社ストライダーズの有するネットワークを活用することで、以前から重要性を認識していた海外市場のマーケティングを展開してまいりました。2020年10月には業容の拡大を図り業務提携を行った現地法人によるインドネシアでの市場調査が完了し、本報告書の提出日現在（2020年12月11日現在）、テスト販売に向け施策を構築している途上にあります。また、浸透が十分ではなかったタイ市場をはじめ、より多くのアジア市場への参入を図り、日本ブランドとしての商品の販路拡大と価値向上を目指すことで売上高の増加につなげてまいります。

## 8. セグメント毎の収益性の改善、パフォーマンスに合わせた人員見直し

セグメント毎の最適人員の見直し等を行い、収益性の改善を目指してまいります。卸事業では、商品企画担当者と連携して商品の提案を実施することにより、先行受注の獲得拡大を実現できる体制を構築いたします。小売事業では、エリア戦略と販売戦略の観点から直営店、百貨店と分かれていたグループを統合して全社での業務フローの改善を図ります。また、全社的なトレーニングプログラムを設定し、実行していくことにより、店舗のパフォーマンスを向上させ、売上高の増加につなげてまいります。EC事業においては、自社サイトにてコーディネート提案や特設ページを設ける等、更新頻度を高めることにより訪問者数を増加させ、売上高の増加につなげてまいります。

## 9. 固定費の削減

すでに実施した本社での人員整理に加え、不採算店舗を整理することで配置転換等による人的資源の再配分を行い、さらなる人件費の圧縮及び管理可能な経費の削減等、固定費の徹底した削減を行ってまいります。

## 財務施策

### 1. 資産の処分と有利子負債の圧縮による財務健全化

本社機能の圧縮及び物流業務の外部委託等に伴い、前連結会計年度において、所有していたショールームビル、第2ビル、第3ビル及びその他の余剰不動産を売却し、有利子負債の圧縮及びキャッシュ・フローの改善を実施してまいりました。また、当第3四半期連結累計期間において、本社ビルの土地と建物を譲渡しており、引き続き有利子負債の圧縮及びキャッシュ・フローの改善を図ってまいります。

### 2. 財務基盤の安定化

金融機関からは、借入金の返済期限について条件変更契約を締結する等の支援を受けております。取引金融機関と緊密な関係を維持し、継続的にご支援いただけるよう対応してまいります。また、2020年1月31日開催の取締役会における第三者割当による新株予約権の発行の決議に基づき、2020年2月17日に当該新株予約権の発行価額の総額の払込が完了し、同年3月、7月、10月に当該新株予約権の一部について権利行使が行われました。残りの新株予約権の権利行使についても割当者と協議中であります。また、同年7月末には既存取引金融機関より新たに運転資金として300百万円の借入を実行いたしました。これら調達資金の有効な活用を行い、営業収支のさらなる改善に努め財務基盤の強化と金融機関との取引正常化に取り組んでまいります。

以上の施策をもって抜本的な改善を実行していく予定でありますが、当社の借入金の返済スケジュールについては取引金融機関と協議中であり、その結果によっては今後の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があること、事業施策及び財務施策の実現可能性は市場の状況、需要動向等の今後の外部環境の影響を受けること、さらに新型コロナウイルス感染症の収束時期については予測が困難であることから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。



(会計方針の変更等)

該当事項はありません

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。また、見積実効税率を使用できない場合は、税引前四半期純損益に一時差異に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年10月31日)
投資その他の資産	20,249千円	-千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 特別退職金

前第3四半期連結累計期間(自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)

特別退職金は、希望退職者募集に伴う特別加算金及び再就職支援費用であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)

該当事項はありません。

2 臨時休業による損失

前第3四半期連結累計期間(自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)

新型コロナウイルス感染症拡大を受けた緊急事態宣言に伴う臨時休業期間中に発生した人件費を、臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)
減価償却費	27,925千円	9,553千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(3) 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(3) 株主資本の著しい変動

当社は、2020年2月17日付発行の第1回新株予約権(第三者割当による新株予約権)の行使に伴う新株の発行による払込みを受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ205,375千円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が513,475千円、資本準備金が435,975千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年2月1日至2019年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	卸売事業	小売事業	EC事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	1,015,823	2,287,650	466,989	3,770,464	-	3,770,464
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,015,823	2,287,650	466,989	3,770,464	-	3,770,464
セグメント利益又は損失( )	170,291	141,510	72,221	384,023	483,465	99,442

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 483,465千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用等は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年2月1日至2020年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	卸売事業	小売事業	EC事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	411,264	1,093,571	356,783	1,861,619	-	1,861,619
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	411,264	1,093,571	356,783	1,861,619	-	1,861,619
セグメント利益又は損失( )	877	217,657	30,390	186,389	454,223	640,613

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 454,223千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用等は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)
1株当たり四半期純損失( )	16円22銭	190円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	30,222	563,967
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失( )(千円)	30,222	563,967
普通株式の期中平均株式数(株)	1,863,198	2,961,535
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純損失の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要	-	2020年1月31日開催の取締役会 決議による第1回新株予約権 新株予約権の数 1,950,000個 (普通株式 1,950,000株)

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

(訴訟の提起について)

1. 当社は、クルーズ株式会社(東京都品川区西品川一丁目1番1号大崎ガーデンタワー、以下「クルーズ社」と言う。)、CROOZ EC Partners株式会社(住所クルーズ社に同じ)、CROOZ SHOPLIST株式会社(住所クルーズ社に同じ)の3社を被告として、当社商品の出荷拒否などによる損害賠償請求金につき連帯して支払いを求める損害賠償請求訴訟を、東京地方裁判所に提訴いたしました。
2. 当社は、CROOZ EC Partners株式会社(東京都品川区西品川一丁目1番1号大崎ガーデンタワー)より、2020年9月9日付け(訴状の送達日は2020年10月8日)で、物流業務委託基本契約の残存期間に関わる業務委託料及び、2020年6月分業務委託料の支払い等を求める訴訟を提起されました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年12月11日

株式会社アマガサ

取締役会 御中

### 海南監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 仁戸田 学 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アマガサの2020年2月1日から2021年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年2月1日から2020年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アマガサ及び連結子会社の2020年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は2016年1月期以降、継続的な売上高の減少傾向にあり、前連結会計年度において営業損失266,603千円及び親会社株主に帰属する当期純損失254,407千円を計上し、当第3四半期連結累計期間においても、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を強く受けたことが重なり、営業損失640,613千円及び親会社株主に帰属する四半期純損失563,967千円を計上して、引き続き金融機関から借入金の返済期限について条件変更契約を締結する等の支援を受けている状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。